

平成24年

第16回教育委員会会議録

秋田県教育委員会

平成24年第16回教育委員会会議録

- 1 期 日 平成24年11月1日 木曜日
- 2 場 所 教育委員会委員室
- 3 開 会 午後2時00分
- 4 閉 会 午後2時40分
- 5 出席委員 佐藤 一成
猪股 春夫
北林 真知子
田中 直美
長岐 和行
米田 進

6 説明のための出席者

教 育 長	米田 進	教 育 次 長	白山雅彦
教 育 次 長	栗津尚悦	参 事 (兼) 特 別 支 援 課 長	江橋宏栄
参 事 (兼) 高 校 教 育 課 長	福田世喜	施 設 整 備 室 長	伊藤良和
総 務 課 長	深井 智	幼 保 推 進 課 長	廣野宏正
教 職 員 給 与 課 長	船木和紀	生 涯 学 習 課 長	小川秀昭
義 務 教 育 課 長	吉川正一	保 健 体 育 課 長	越後谷真悦
文 化 財 保 護 室 長	佐々木人美		
福 利 課 長	金 義晃		

7 会議に附した議案

議案第40号 平成25年度秋田県教育委員会定期人事異動方針（案）について

8 議決した事項

議案第40号 平成25年度秋田県教育委員会定期人事異動方針（案）について

9 報告事項

- ・第63回全国学校保健研究大会について

10 会議の要旨

【佐藤委員長】

ただいまより、平成24年第16回教育委員会会議を開催いたします。
会議録署名員は1番猪股委員と3番田中委員にお願いします。

はじめに、議案第40号「平成25年度秋田県教育委員会定期人事異動方針（案）について」、総務課長から説明をお願いします。

【総務課長】

議案第40号「平成25年度秋田県教育委員会定期人事異動方針（案）について」説明

【佐藤委員長】

議案第40号について説明していただきましたが、質疑等ございませんか。

【田中委員】

基本方針で、「他校種及び他機関との間の人事交流」とありますが、3校種採用との違いを教えてくださいいただけますか。

【白山次長】

他校種との交流は、小・中学校採用の先生が高校や特別支援学校と交流を行うことであり、他機関との交流は、社会教育施設などの教育機関に異動して交流することを言います。

【田中委員】

3校種で採用された方も他校種間の異動はあるけれども、3校種採用でない方も他校種間の異動はあるということでしょうか。

【白山次長】

3校種採用が始まる以前から、他校種間での異動は行っていましたが、小・中間での異動はあったものの、中・高間の異動はなかなかありませんでした。そういう点から、大きい意味では、3校種採用も他校種との人事交流に含まれると解釈していただいてよろしいと思います。

【佐藤委員長】

「同一の課所に一定年数勤務する職員は、異動の対象とする」とありますが、一定年数とはどのくらいのことを言いますか。

【総務課長】

事務職員に関しては、3年か4年を想定しています。

【佐藤委員長】

それは、昨年度の方針と変わっていないということでしょうか。

【総務課長】

はい。変わっておりません。

【猪股委員】

「あきたの教育振興のための基本計画」の平成24年度実施計画で、例えば、「地域の実情に即した教職員の適正配置」で「児童生徒数を勘案し、三つの複式学級を有する学校における一つの複式の解消を図ります」とありますが、これは今回の異動方針のどの部分に表されているのでしょうか。

【義務教育課長】

基本方針の「(1)学校に勤務する教職員(事務職員を除く)」の「②学校を取り巻く様々な教育課題に適切に対応し、組織としての教育力を高める観点から、管理職及び中堅教職員の適正配置を図る」に含まれております。

【猪股委員】

せっかく実施計画に挙げた項目ですので、具体的にこの方針に入れてもいいと思います。

【義務教育課長】

基本方針は大きい方針になりますので具体的には示しておりませんが、実施方針の「(1)学校に勤務する教職員(事務職員を除く)」に「⑥へき地校、小規模校等における教職員配置の適正化を図る」とあり、ここが具体的な部分になります。

【猪股委員】

実施計画は毎年現状に合わせて更新されるのに、この人事異動方針がずっと同じ内容であることに疑問を感じます。この人事異動方針も毎年作成するのであれば、実施計画で立てた項目を追加していただきたいと思います。そうすれば、重点的にやったことがわかりますし、評価にもつながると思います。

【田中委員】

私も、「いじめ対策等の生徒指導上の課題など、様々な教育課題等に的確に対応していくことが必要である」ということをわざわざ前段で謳っておりますので、そのために具体的にどうするのかを示してほしいと思いました。

【北林委員】

私も猪股委員のおっしゃるとおりだと思います。毎年同じ流れの中で人事異動が行われているわけではなく、時代の流れによってどんどん状況は変化しますし、実際、教育委員会会議で議論する内容も変わってきています。この人事異動方針はあくまでも方針なので、細かい部分までは触れられないという事情もあろうかとは思いますが、現在の学校における課題を反映したものであるべきだと思います。

【佐藤委員長】

猪股委員から御指摘があった、「あきたの教育振興に関する基本計画」に記載されているような内容を、この人事異動方針で網羅できると考えていらっしゃいますか。

【白山次長】

先ほどの複式学級については、これまでも今後も同じように基本計画に記載しているように取り組んでいくというスタンスですし、実施方針（１）の⑥に含まれていると私たちは解釈していますが、やはりこの人事異動方針で具体的に示した方がいいということであれば、それは私たちも考えていかなければなりません。

いじめ問題について具体的に示されていないことは、確かにそのとおりだと思います。

【佐藤委員長】

「あきたの教育振興に関する基本計画」の内容を運用で反映するというところで、今回の異動方針案は文言等は変えずこのままでもよろしいかと思いますが、委員の皆さんいかがでしょうか。

【長岐委員】

今年が目玉となることや特徴的な部分については、はっきりさせておいた方がいいと思いますが、人事異動方針というのは毎年大きく変えるものではありませんので、委員長の提案どおりでよろしいと思います。

この人事異動方針は県立の教職員にはこのまま適用になると思いますが、市町村立学校の教職員の場合は、どうなるのでしょうか。市町村立学校の人事を最終的に決めるのは、県なのでしょうか。

【義務教育課長】

人事権は県にあります。

【長岐委員】

この人事異動方針に反するような市町村については、どこで調整するのでしょうか。

【義務教育課長】

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、市町村教育委員会からの内申をまって都道府県教育委員会で任免等行っておりますので、市町村教育委員会と何度か調整しながら、人事異動方針に沿う形にしております。

【長岐委員】

この人事異動方針は、市町村教育委員会にも通知することになりますか。

【義務教育課長】

今日の教育委員会会議で議決になれば、案を取った形で通知することになります。

【北林委員】

基本方針の中に、「職員の士気を高め、組織に活力を与えるため、年齢や性別にとらわれず、意欲ある有能な人材を積極的に登用する」とありますが、事実上、年齢順に登用しているように感じます。慣例的なものには逆らえないものなのでしょうか。

【白山次長】

今の記述は「教育庁及び学校以外の教育機関に勤務する職員並びに学校に勤務する事務職員」についての箇所になります。学校においても、管理職はある程度以上の年齢の方が就いておりますが、教諭が管理職よりも年齢では上という場合も多くあります。

【参事（兼）高校教育課長】

教頭に登用するまでには教諭としてある程度の年数の経験や実績が必要になりますし、校長とするにも教頭としての経験や実績が必要になってきますので、それを考慮すると、どうしても校長は50代後半が多いという結果になってしまっています。

【参事（兼）特別支援教育課長】

高校と同じですが、人物や教職経験、健康等も考慮して、全県的な視野に立って有能な適格者を登用するようにしています。

【佐藤委員長】

教員採用試験の際には毎回「全県どこにでも行きますか」と聞きますが、受験者はみな「行く」と答えます。年齢を重ねても同じような気持ちを持っていただかないと、県全体としてレベルアップができないと思います。

今回の人事異動方針案には、「あきたの教育振興に関する基本計画」の文言は具体的に盛り込まれてはいませんが、来年度は盛り込んでいただくこととして、今年度は運用で反映していただくことでこのまま表決を採りたいと思いますが、いかがでしょうか。

【田中委員】

この人事異動方針はこの後市町村教育委員会にも通知されるとのことですが、文書には書かれていないことについては、市町村教育委員会には伝わっていないことが多くあります。詳しい部分について、何か補助的な資料を添付するなどして、きちんと伝わるようにしていただきたいと思います。

【義務教育課長】

教育事務所長会議で教育事務所長に伝え、その後教育事務所単位で各市町村教育委員会に説明することにしていきますので、本日の教育委員会会議での議論も踏まえ、きちんと伝えていきたいと思います。

【佐藤委員長】

他になければ、表決を採ってよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【佐藤委員長】

では、表決を採ります。

議案第40号を原案どおり可決することでよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【佐藤委員長】

では、議案第40号を原案どおり可決します。

次に、報告事項に入ります。

「第63回全国学校保健研究大会について」、保健体育課長から説明をお願いします。

【保健体育課長】

「第63回全国学校保健研究大会について」説明

【佐藤委員長】

ただ今の説明について、質疑等ございませんか。

それでは、私から質問させていただきます。

来年度の開催になりますが、この時期に、他の大きな大会や観光的なイベントなどはないことを確認されていますか。

【保健体育課長】

時期的には、開催可能であると考えております。

【佐藤委員長】

毎年11月上旬に行われるのでしょうか。

【保健体育課長】

はい。そうです。

【佐藤委員長】

他になければ、次に、次期委員長の選出を行いたいと思います。

委員長の任期が11月5日までになっていることに伴い、次期委員長の選挙を行います。

どなたか、立候補される方はいらっしゃいませんか。

立候補される方がいないようですので、指名推薦していただきたいと思います。次期委員長はどなたがよろしいでしょうか。

【田中委員】

猪股委員を推薦します。

現在、教育に係る問題を多く抱えており、教育委員会で取り組んでいかなければいけないこと

もたくさんありますので、委員として長く務めていらっしゃる猪股委員に、ぜひここで委員長をやっていただきたいと思います。

【北林委員】

私も賛成です。

【佐藤委員長】

それでは、猪股委員を次期委員長に選出することよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【佐藤委員長】

猪股委員、よろしいでしょうか。

【猪股委員】

はい。わかりました。

【佐藤委員長】

それでは、次期委員長を猪股委員と決定いたします。

委員長の任期は、平成24年11月6日から平成25年11月5日までになります。

なお、委員長職務代理者につきましては、秋田県教育委員会会議規則第6条により、北林委員になりますので、よろしく願いいたします。

それでは、猪股委員、一言お願いいたします。

【猪股委員】

推薦していただき、ありがとうございます。

非常に大役ですが、本県の子どもたちと教育のため、全力を尽くして頑張りたいと思います。皆さんのお力添えがないとできないと思いますので、ご協力よろしく願いいたします。

【佐藤委員長】

他になければ、以上で本日の会議を閉じます。

お疲れさまでした。